

30福保医人第1191号
平成30年8月9日

町田市保健衛生主管部長 殿

東京都福祉保健局医療政策部長
(公印省略)

「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」の
一部改正についてほか1件(周知)

平素より都の保健医療施策に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
このことについて、厚生労働省医政局長から、別添のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

記

1 送付通知

- (1) 「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」の一部改正について
(平成30年7月3日付医政発0703第2号厚生労働省医政局長通知)
- (2) 「大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の特例について」の一部改正について
(平成30年7月3日付医政発0703第6号厚生労働省医政局長通知)

2 その他

公益社団法人東京都医師会及び都内各病院管理者には、都から別途通知いたします。

(問合せ先)

東京都福祉保健局医療政策部
医療人材課人材計画担当
電話03(5320)4552

